

検査Ⅲ

教職教養

【解答上の注意】

- 1 受験番号を記入方法の指示に従って解答用紙に必ず記入しなさい。
- 2 問いは、(1)～(10)まで10問あります。解答はそれぞれの選択肢①～⑤から1つ選び、その番号をマークシートにマークしなさい。
- 3 問題文、選択肢が次のページにまたがることがあります。確認して解答しなさい。

- 1 次の「教育基本法」に関する問いに答えなさい。

第一章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第一条 教育は、[A]の完成を目指し、[B]で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

- (1) 空欄 [A] [B] に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | |
|----------|--------|
| ① [A] 知性 | [B] 安全 |
| ② [A] 知性 | [B] 公正 |
| ③ [A] 人格 | [B] 安全 |
| ④ [A] 人格 | [B] 公正 |
| ⑤ [A] 人格 | [B] 平和 |

- 2 次の「学校教育法」に関する各問いに答えなさい。

第六章 高等学校

〔目的〕

第五十条 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

〔目標〕

第五十一条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな [C]、[D] 及び [E] を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、[F] に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 三 [F] の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な [G] を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

- (2) 空欄 [C] [D] [E] に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | | |
|-----------|---------|---------|
| ① [C] 思考力 | [D] 判断力 | [E] 表現力 |
| ② [C] 情操 | [D] 知性 | [E] 自主性 |

検査Ⅲ

教職教養

- | | | |
|-----------|---------|------------|
| ③ [C] 情操 | [D] 健康 | [E] 自主性 |
| ④ [C] 人間性 | [D] 知性 | [E] 健全な精神 |
| ⑤ [C] 人間性 | [D] 創造性 | [E] 健やかな身体 |

(3) 空欄 [F] [G] に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | |
|----------|---------|
| ① [F] 適性 | [G] 道德観 |
| ② [F] 適性 | [G] 批判力 |
| ③ [F] 個性 | [G] 批判力 |
| ④ [F] 個性 | [G] 創造力 |
| ⑤ [F] 自我 | [G] 創造力 |

3 次の「学校教育法施行規則」に関する問いに答えなさい。

第八十八条の四 高等学校は、学校生活への適応が困難であるため、相当の期間高等学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒、疾病による療養のため又は障害のため、相当の期間高等学校を欠席すると認められる生徒その他特別の事情を有する生徒を対象として、教育上有益と認めるときは、授業に代えて [H] を行うことができる。

第九十六条 校長は、生徒の高等学校の全課程の修了を認めるに当たっては、高等学校学習指導要領の定めるところにより、[I] 単位以上を修得した者について行わなければならない。(中略)

3 第一項本文の規定により全課程の修了の要件として修得すべき [I] 単位のうち、次の各号に掲げる単位数の合計数は [J] を超えないものとする。

一 (中略)

二 第八十八条の四に規定する方法により修得する単位数

(4) 空欄 [H] [I] [J] に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | | |
|------------|---------|---------|
| ① [H] 実習 | [I] 九十 | [J] 十八 |
| ② [H] 実習 | [I] 八十四 | [J] 九 |
| ③ [H] 通信教育 | [I] 七十四 | [J] 三十六 |
| ④ [H] 通信教育 | [I] 九十 | [J] 九 |
| ⑤ [H] 特別教育 | [I] 七十四 | [J] 十八 |

4 次の「いじめ防止対策推進法」に関する問いに答えなさい。

第四章 いじめの防止等に関する措置

(学校におけるいじめの防止等の対策のための組織)

第二十二条 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、

検査Ⅲ

教職教養

当該学校の複数の教職員、〔K〕等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

（いじめに対する措置）

第二十三条 （中略）

6 学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは〔L〕と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の〔M〕又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに〔L〕に通報し、適切に、援助を求めなければならない。

(5) 空欄〔K〕〔L〕〔M〕に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | | |
|--------------|----------|----------|
| ① 〔K〕精神保健 | 〔L〕児童相談所 | 〔M〕生命、身体 |
| ② 〔K〕精神保健 | 〔L〕弁護士 | 〔M〕未来 |
| ③ 〔K〕生徒指導 | 〔L〕弁護士 | 〔M〕未来 |
| ④ 〔K〕心理、福祉 | 〔L〕所轄警察署 | 〔M〕生命、身体 |
| ⑤ 〔K〕インターネット | 〔L〕所轄警察署 | 〔M〕生命、身体 |

5 次の「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に関する問いに答えなさい。

（学校の責務）

第九条 学校は、基本理念にのっとり、関係者との連携を図りつつ、〔N〕で教育職員等による児童生徒性暴力等の防止及び〔O〕に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童生徒等が教育職員等による児童生徒性暴力等を受けたと思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。

（教育職員等の責務）

第十条 教育職員等は、基本理念にのっとり、児童生徒性暴力等を行うことがないよう教育職員等としての〔P〕とともに、その勤務する学校に在籍する児童生徒等が教育職員等による児童生徒性暴力等を受けたと思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。

(6) 空欄〔N〕〔O〕〔P〕に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | | |
|------------|---------|-------------|
| ① 〔N〕教育委員会 | 〔O〕相互監視 | 〔P〕倫理の保持を図る |
| ② 〔N〕学校全体 | 〔O〕早期発見 | 〔P〕倫理の保持を図る |
| ③ 〔N〕学校全体 | 〔O〕研修 | 〔P〕責任を自覚する |
| ④ 〔N〕校内委員会 | 〔O〕早期発見 | 〔P〕責任を自覚する |
| ⑤ 〔N〕校内委員会 | 〔O〕研修 | 〔P〕責任を自覚する |

6 次の「第3次学校安全の推進に関する計画」（令和4年3月25日閣議決定）に関する各

検査Ⅲ

教職教養

問いに答えなさい。

I 総論

学校安全の活動は、「[Q]」、「[R]」、「[S]」の各領域を通じて、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようにすることを旨とする「安全教育」、児童生徒等を取り巻く環境を安全に整えることを旨とする「安全管理」、これらの活動を円滑に進めるための「組織活動」という3つの主要な活動から構成されている。

(中略)

2. 施策の基本的な方向性

これまでの取組や課題を踏まえ、第3次計画期間において取り組むべき施策の基本的な方向性は以下のとおりとする。

- [T]・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める
- 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、[U]を加えた安全対策を推進する
- 全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する
- 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」する
- 学校安全に関する意識の向上を図る（学校における安全文化の醸成）

(目指す姿)

(中略)

- 全ての児童生徒等が、自ら適切に[V]し、主体的に行動できるよう、安全に関する[W]を身に付けること
- 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロにすること
- 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること

(7) 空欄 [Q] [R] [S] に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- | | | |
|------------|----------|----------|
| ① [Q] 防犯対策 | [R] 交通安全 | [S] 地域連携 |
| ② [Q] 防犯対策 | [R] 施設整備 | [S] 事故予防 |
| ③ [Q] 生活安全 | [R] 交通安全 | [S] 災害安全 |
| ④ [Q] 危機管理 | [R] 健康教育 | [S] 地域連携 |
| ⑤ [Q] 生活安全 | [R] 健康教育 | [S] 事故予防 |

(8) 空欄 [T] [U] に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- ① [T] 学校安全計画 [U] 子供の視点

検査Ⅲ

教職教養

- ② [T] 学校安全計画 [U] ハザードマップ
③ [T] 防災計画 [U] 保護者の意見
④ [T] 防災計画 [U] ハザードマップ
⑤ [T] 年間行事計画 [U] 子供の視点

(9) 空欄 [V] [W] に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。

- ① [V] 予測 [W] 資質・能力
② [V] 予測 [W] 知識
③ [V] 予測 [W] 習慣
④ [V] 判断 [W] 資質・能力
⑤ [V] 判断 [W] 知識

7 次の「第4次長野県教育振興基本計画」（令和5年（2023年）3月）に関する問いに答えなさい。

第3編 これからの長野県教育のあり方

第1 目指す姿

個人と社会のウェルビーイングの実現
(身体的・精神的・社会的に良い状態にあること)

～ 一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる

「探究県」長野の学び ～

(中略)

第2 政策

(中略)

政策の柱 1

一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる

(中略)

【主な施策】

(中略)

3 探究を核とした学びを推進するための教員自らが学ぶ研修の充実、教職員の資質向上

- 特色ある私立学校や民間企業等と連携した「探究」研修プログラムの開発・運用により、[X] できる資質を持った教職員集団を育成
○ 教員が国内外の先進的・先端的な教育や企業等の現場から学ぶ機会を充実する

検査Ⅲ

教職教養

ことにより、新たな知見や視点を得るとともに、教員の〔Y〕を推進
○ 教員は児童生徒の模範となるべき立場であることを自覚できるよう、「信州教育
の信頼回復に向けた行動計画」に基づく〔Z〕に向けた取組を実施

- (10) 空欄〔X〕〔Y〕〔Z〕に当てはまる語句として適切な組み合わせはどれか。
- | | | | |
|---|--------------|------------|---------------|
| ① | 〔X〕柔軟に対応 | 〔Y〕意識改革 | 〔Z〕非違行為の根絶 |
| ② | 〔X〕社会変化に先行 | 〔Y〕意識改革 | 〔Z〕非違行為の根絶 |
| ③ | 〔X〕チームで対応 | 〔Y〕持続可能な教育 | 〔Z〕非違行為の根絶 |
| ④ | 〔X〕生成 AI を活用 | 〔Y〕持続可能な教育 | 〔Z〕リーダーシップの発揮 |
| ⑤ | 〔X〕未来を創造 | 〔Y〕働き方改革 | 〔Z〕リーダーシップの発揮 |

検査Ⅲ

教職教養

【解答】 各 2 点 計 20 点

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
⑤	⑤	③	③	④
(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
②	③	①	④	②